

令和2年5月1日

生徒・保護者の皆さん

東京都立八王子東高等学校長

宮本 久也

## 5月7日以降の教育活動の見通しについて

すでに報道にありますように、現在出されている緊急事態宣言が5月7日以降も継続されることが確実視されています。埼玉県などいくつかの県では県立学校の臨時休業を5月31日まで延長することを公表しています。東京都教育委員会からの正式な通知はまだですが、都立学校においても臨時休業の状態が当分継続されることが見込まれます。

臨時休業中の生徒の皆さんの学習については、学習支援クラウド（Classi）を通しての課題配信をはじめ様々な形で実施していますが、臨時休業期間の長期化を受けて生徒の皆さんの学力形成をより確かなものとするために、これまでの取組みに加え、新たにオンライン授業を実施することとしました。以下にオンライン授業の内容と注意事項を記します。保護者の皆様のご理解ご協力をお願いするとともに、生徒の皆さんの協力をお願いします。

なお、5月7日以降の教育活動については東京都教育委員会からの正式な通知を受けて改めて連絡します。

生徒の皆さんには、大変不自由な生活を強いているところですが、引き続き健康管理に留意するとともに、学習への取組みを含め、規則正しい生活習慣を維持するよう努めてください。

### 1 オンライン授業について

休校期間が長期化する見込みの中、これまでの Classi の活用に加えて YouTube および Zoom の併用に向けての準備を進めています。YouTube では授業理解を支援するための学習動画をオンデマンド形式で配信し、端末の占有状況や回線状況に関わらず利用できるようにします。また同時双方向通信の可能な Zoom では、質疑応答やディスカッション等での利用を考えています。いずれの場合でも、手元教材や動画 URL その他の学習指示や課題提出は Classi を利用します。

### 2 使用環境について

このような困難な状況の中、先日ご返答いただきました「アンケート」の結果を受けまして、本校ではよりよい学習環境の整備を課題として考えています。台数に限りはありますが、Wi-Fi 接続可能なタブレット端末の貸し出し準備を進めています。また、ご家庭におかれましては、学習動画の視聴をはじめとしたデータ通信が円滑にできますよう、ご協力いただければ幸いです。詳細につきましては、また改めてご連絡します。

### 3 オンライン授業実施にあたっての注意事項

本校では、生徒・保護者および教職員の権利も守る必要があると思います。そのため、オンラインで授業等を行う上で、以下のことを守るようお願い致します。

#### (1) 肖像権・著作権を尊重し、関係法令を遵守する

オンライン動画や質疑応答の場面では、授業者等の顔や声が入ることがあります。また、教材には著作権が発生するものもあります。配信される動画は改正著作権法に基づく特例措置に準じて作成されており、無断転載などを行うと法令違反によって処罰されたり、著作者から損害賠償を請求されたりすることがあります。具体的に、以下の行為を禁じます。

- ① 授業動画や、質問等のやり取りを、カメラ・スクリーンショットその他の方法で複製すること。
- ② 授業内容や資料を無断で転載・再配布すること。
- ③ 動画の URL や ID/パスワード等を第三者に漏洩したり SNS に掲載したりすること。
- ④ 不正ログインやなりすましを行うこと。

#### (2) 学校生活の延長であることを理解する

##### ① 発言に配慮する

質問等をする場合、誰が、誰に対してどのような内容が確実に伝わるようにして下さい。

人を傷つけるような発言をしないで下さい。また、生徒以外にもそのご家族の方等が端末の周囲にいる場合もあります。人を不愉快にさせたり、誤解を招いたりする発言がないように注意して下さい。

##### ② 伝達手段を使い分ける

オンラインサービスは便利な面がある一方で、意図しない形で情報に不正にアクセスされることがあります。オンラインで質問する際には、個人情報を扱わないようにして下さい。

進路相談などの個人的な相談は、電話等の伝達手段を利用して下さい。

##### ③ すべてが大切な情報です

オンライン学習での教材や、質疑応答などの情報は、すべて大切な情報であり保護されるべきものです。これらの情報を外部に漏らしてはいけません。

〔問い合わせ先〕

東京都立八王子東高等学校  
副校長 佐藤 信孝  
電 話 042-644-6996